



会長時代の回想

第十九代会長 上村 忠男

埼玉県連合教育研究会が着実な歩みのもと本年度創立 60 周年を迎えましたことに、心からお祝いを申し上げます。

私が会長を引き受けましたのは、平成 18 年～21 年の 4 年間でした。じつは、その前年が副会長、さらにその前年が常任理事と計 6 年間も連合教育研究会の仕事をしていただいただけに、思い入れの深い大切な研究会です。

平成 18 年は、前年（平成 17 年）に埼玉県内の市町村の大合併があり、市町村数が大幅に減少しました。そこで、教科等の研究団体の活動に支障をきたさないように事務局の方々と相談しながら適正な会費と分担金、補助金の確保に努め、関係諸団体のご理解とご協力のおかげで乗り越えることができたことを懐かしく覚えています。

平成 19 年度は、中央教育審議会教育課程部会が「教育課程におけるこれまでの審議のまとめ」を公表しました。それによると、「生きる力」をはぐくむという理念を継承しつつ、①基礎・基本的な知識・技能の取得、②思考力・判断力・表現力の育成、③確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保、④学習意欲の向上や学習習慣の確立、⑤豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などを、改訂学習指導要領の基本的な考え方のポイントとしていました。

そして、平成 20 年 3 月に新学習指導要領が告示され、同年 6 月に移行措置に関する規程等が公布・告示されました。今回の改定は、『①教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること。②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。』という基本方針に基づいて実施されたものでした。

平成 20 年度は、次年度からはじまる移行措置並びに移行期間中における学習指導について検討を加えました。具体的には、授業時数増への対応、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統・文化に関す

る教育の充実、道徳教育の充実、外国語の充実、体験活動の充実などに向けて、新たな教育指導計画の作成を進めました。

平成 21 年度は、小・中学校ともに移行措置がはじまりました。小学校は、「国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を 10%程度増加」し、「週当たりのコマ数を低学年で週 2 コマ、中・高学年で週 1 コマ増加」。中学校では、「国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質 10%程度増加」し、「週当たりのコマ数を各学年で週 1 コマ増加」するものでした。

この 4 年間は、学習指導要領の基本理念である「生きる力」をはぐくむためには何が必要で、どのような手立てを工夫すればよいかを探ながら、教科等研究団体・地域教育研究団体も実践を通して研究を深めた期間でした。このことが、応募された研究論文にも反映され、日々の実践に基づいた新しい試みなど、地に足がついた研究論文の応募が数多くあり、選考委員会の方々もうれしい悲鳴をあげていた記憶があります。

もう一つ忘れられないのは、平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により平成 21 年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入されたことです。この日以降に初めて授与された免許状は新免許状といい、10 年間の有効期限が付されています。ただし、新免許状以前の免許状を持っている現職教員の場合は、更新時期である 35 歳、45 歳、55 歳になるまでに講習を修了しないと失効するのです。免許状の更新講習は 30 時間も必要なため、時間の確保が難しいという相談もありましたが、通信制の講習もあることを伝え、感謝されたこともありました。

（令和 4 年、教員免許更新制は廃止）

埼玉県連合教育研究会は、毎年、教科等研究団体による全国大会、関東大会が埼玉県で開催され、大きな成果を挙げています。これはひとえに、埼玉県の教職員が一つにまとまり、常に子どもたちを念頭に置きながら、自己研鑽に励んでいるたまものと会員の皆様に感謝しております。



会員意識の高揚を

第二十二代会長 上 丞 啓 介

埼玉県連合教育研究会（埼玉連教）創立 60 周年、誠におめでとうございます。これも、会員の皆様をはじめ、埼玉県、さいたま市及び市町村並びに教育公務員弘済会からのご理解とご支援のお陰と今でも感謝を申し上げます。

私が、さいたま市立大宮東中学校長に在籍したのは、平成 27 年度・28 年度の 2 年間でした。それまで、さいたま市教育委員会副教育長の任を務めており、会員でもなく、当初、埼玉連教についてはあまり理解していませんでした。

そこで、本会の創立について書かれている「埼玉連教 二十年のあゆみ」を紐解き、昭和 34 年度から 39 年度の創立までの 5 年間に渡る多くのご苦勞があったことを知り、校長だけではなく会長としての重責を実感したことを覚えています。

当時からの課題は、会員の皆さんが、市町村教育研究会の会員という意識はあっても、埼玉連教の会員でもあるという意識が低いということでした。

会員の皆さんが、教科等研究団体の研究成果を享受でき、その成果を日ごろの授業の改善に生かしていけるかが重要であると考えていました。

私が会長を務めた 2 年間は、「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、授業時数の増加、指導内容の充実、小学校外国語の導入を柱とした学習指導要領が平成 21 年度から先行実施され、充実期を迎えたこの 2 年間ですが、研究論文の応募も増え、平成 28 年には、19 の教科等研究団体の内、5 団体（書写・特別活動・音楽・中学校技術家庭科・小学校生活科・総合的な学習の時間）が全国・関東地区大会を開催し埼玉県の研究成果を広く知らしめることができたことは喜びでもありました。

また、多くの学校・学級で現在課題となっている発達障害児童生徒への支援について、本校においてさいたま市で 2 校目の通級指導教室を開設したことから、強く心に残る講話を評議員会（総会）後の記念講演会でお聞きしたことを思い出します。「学校不適合児童のパラダイムシフト ～非行少

年から発達障害児童へ～」というテーマで久里少年院医務課長 井上 正人 氏より、ご講演をいただき、講話の中で、ある自閉症当事者のメッセージが大変に印象的でした。「僕自身は、支援者の人たちに、こんな支援をしてほしいと思ったことはありません。ただ一緒にいてくれて、「今日も楽しかったね」と笑ってくれればそれが一番です。…中略…いくら行動を観察し分析してもらっても、僕の思いとは違ってくださることが多いです。…中略…お願いするとしたら、失敗しても次こそ頑張ろうと思わせてくれるような支援です。」

この言葉を心に、誰一人取り残さない学校運営や個別最適な指導をお願いしたいと思います。

また、私の大きな決断として、昭和 48 年度に組織された東京都・神奈川県・千葉県・栃木県・茨城県・群馬県・埼玉県の 7 都県で組織する関東地区小中学校教育研究会連絡協議会を閉会にする提案を総会にてすることでした。組織の主な役目は、教科等研究団体の全国・関東大会開催のローテーションを調整することと 7 都県研究会の情報交換と連絡調整を図ることでした。しかし、7 都県それぞれの組織構成や運営の方法がかなり違うことや、この当時、年に一度の総会兼協議会（講演会）のみの集まりが形骸化してきていました。

そこで、平成 29 年度の埼玉大会において、これまでの総会と講演会の内容をではなく、各都県研究会の組織運営や課題等について、具体的に協議する内容の協議会にすることとしました。そのことを 28 年度の栃木大会にて、私より提案し了解を得ることができホッとしたことを覚えています。

その後、29 年度埼玉大会、30 年度の千葉大会を経て、31 年 3 月 14 日（木）、会長校である新宿区立西戸田小学校にて、43 年間の歴史に幕を閉じたことを後日聞き、働き方改革にも繋がる業務の削減にも貢献できたものと嬉しく思いました。

結びに、日本的に言えば埼玉連教も還暦を迎え、令和 7 年度からは新たな埼玉連教の 1 年目を迎えることとなりますが、ホームページ等での情報提供等により、会員一人一人の埼玉連教会員としての意識をより高められることを祈念してやみません。



創立 60 周年に寄せて

第二十三代会長 鏑木 隆

埼玉県連合教育研究会がこの度創立 60 周年を迎えましたことに心からお祝い申し上げます。

教育公務員には、特例法第 21 条にあるように、絶えず研究と修養に努めることが義務付けられています。このことを踏まえ、自主的教育研究の意義を重んじた文部省の指導の下、「教育立県・埼玉」の実現を目指し、昭和 39 年に発足したのが「埼玉県連合教育研究会」であると認識しています。

そんな本研究会の第二十三代目の会長として、私は平成 29 年度と平成 30 年度の 2 年間にわたり、会長を務めさせていただきました。当時の本研究会の課題は、会員の多くが「地域研究団体や教科等研究団体への所属感」はあるものの、それらの上部組織である「本研究会の会員であるという意識」が極めて低いことでありました。このことは当時だけの課題というより、本研究会がかねてより抱えてきた懸案事項でありました。

この課題の解決に向けまず取り組んだことは、毎年全会員に紙ベースで配布している「会報」に新たなページを増設し、会員から集めている会費がどのように運用されているかを図式化して掲載しました。このことにより、自分が払っている会費の使い道を知ることで、本研究会への関心や所属意識を高めることに繋がればと考えたからです。

また、地域研究団体には、会員個々が参加できる総会等の事業があるものの、本研究会は会員総数が 3 万人を超えるため総会も評議員等のみの参加で、会員個々が参加することはできません。このことも「会員の所属意識の低さ」の要因の一つと思われました。そこで、各地域研究団体の総会に向けて、本研究会長名のあいさつ文を送付し、各地域研究団体の総会の中で読んでもらうことにしました。会員数 5 万人を超える地元「さいたま市教育研究会」の総会には、私が会長自ら出席し、直接会員に向けあいさつをさせてもらいました。

さらに平成 30 年度には、本研究会のホームページ（以下 HP）を立ち上げました。これは時代の流れも当然ありますが、それ以外にも次のよう

なねらいがありました。全会員への直接的な情報提供が、それまでは年 1 回発行の会報しかありませんでしたが、HP を開設することで、誰もが（会員はもちろんそれ以外の社会一般の方々でも）、いつでも（極端に言えば毎日でも）、どこでも（学校の PC だけでなく、自宅の PC やスマートフォン等でも）本研究会の情報を得ることができるようになりました。とりわけ若い世代の教職員にとっては、HP の開設で本研究会への関心を高めることができるのではと大きな期待を寄せていました。また、事務手続きの簡略化もねらいの一つでした。地域研究団体や教科等研究団体との事務手続きは、それまでは郵便で行っていましたが、HP 開設後は各種様式等が HP からダウンロードできるようになり、事務手続きの効率化に繋がりました。

HP 開設直後は、毎日のように HP をチェックし、「今日はアクセス数が何十増えた」「期待していたほどアクセス数が伸びない」と一喜一憂していたことを覚えています。今はアクセス数が 30 万に迫ろうとしています。HP もすっかり定着したなど喜ばしく思っています。

以上、様々な改革に取り組みましたが、これらのことは私一人の思いや努力でできたことではありません。今も事務局として本研究会の活動を支えてくれている 渡辺 俊行 事務局長の力なくしては成し遂げることはできなかったと強く思っています。渡辺事務局長は、公立小学校長を定年退職後、本研究会の事務局に入れ、私にとっては学校経営上もよき先輩でありました。そんな渡辺事務局長と「今後の埼玉連教はどうあるべきか、どうしたらもっとよい活動ができるか」を校長室等で熱く語り合ったことが今も思い出されます。

結びに、本研究会の役割は、その職責を遂行する教育公務員にとって、極めて重要でありなくてはならないものです。これは、働き方改革が進む中でも揺るぐことはないと思います。今後も会員一人一人の意識がさらに高まり、本研究会の活動が益々充実することを心から祈念しております。



創立60周年によせて

第二十四代会長 田中民雄

埼玉県連合教育研究会が創立60周年を迎えましたことを、心よりお祝い申し上げます。

小生が会長を務めていた、令和元年度、令和2年度、令和3年度は、まさに新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化している時でした。学校では「新しい生活様式」により、授業においては、感染防止のために、グループで行う話し合い活動や合唱などの大きな声を発する活動、組み合ったり接触したりする運動などに様々な制限が強いられました。

また、多くの学校行事や部活動の大会、演奏会などが中止や延期となり、行ったとしてもかなり縮小したものでした。当たり前が続くと思っていた日常生活が突然消えたり、変わったりすることに、生徒や保護者のみならず教職員の大きな戸惑いと心理的な負担は計り知れないものとなりました。

この感染症の影響は、本研究会においても、例外なく大きな影を落としました。しかし、各地域教育研究会をはじめ各教科等研究団体では、オンラインで全国大会や関東ブロック大会を実施したり、研究授業においては、事前に撮影した授業の様子をもとに授業研究会を行ったりするなど、それぞれが創意工夫を凝らして行われました。この研究活動は止めないという姿勢には強く感銘を受けました。

そして、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に移行され、授業研究会が通常どおり行われるようになり、授業者の発問や板書の様子、子供たちの考える様子を実際に目にすることで、改めて授業研究会の重要性を実感したことと思います。

本会事務局としても、今後も各研究団体でのオンライン等による研究大会や諸会議等が開催されるようになることが見込まれることから、令和4年度より、教科等研究団体への配分金の予算科目に「ICT運用費」を設け、会員の皆様からの貴重な会費・負担金が、オンラインやリモートでの会議等の運用にうまく活用できるようにしました。

時を同じくして、働き方改革も本研究会での大きな課題でした。教科等研究団体には、埼玉県教育

局及びさいたま市教委とともに、会員の皆様の自主的な研究活動の意欲を損ねることのないようにしながら、研究活動の中での先生方の働き方改革に係る事業の見直しについてのご協力をお願いいたしました。本会事務局としても判を示すため、本部事業を見直し、出張の伴う三つの会議を廃止し、メール等での連絡・報告等を行うこととしました。

また、平成30年度に開設したホームページには、教科等研究団体の研究内容や入賞された研究論文、記念講演会記録、各種提出書類などを掲載し、スマートフォンでも手軽に目を通すことができるようにすることで本会事務局との連絡等の効率化を図り、負担軽減に努めました。

さて、令和3年に中央教育審議会の答申において「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～が示されました。

そして、それを担う「新たな教師の学びの姿」として、子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）の実現が求められています。

また、令和4年に教育公務員特例法が改正されたことを受け、令和5年4月から研修の記録と当該記録に基づく対話と奨励を行う新たな制度が開始しています。

各自治体においては、この新たな制度を円滑に実施するほか、各地域における実情や教員育成指標等に合わせた研修を合理的、効果的に取り組むことがより一層求められています。

こうした中、まさに自主的研修から始まった本研究教育活動の取組は大いに期待されるものと思います。

現在、大きな世代交代に差し掛かっておりますが、若い先生方に、その意を対して、より本教育研究会が盛り上がっていくことを祈念いたします。



思い出

第十代事務局長 分須 正明

埼玉県連合教育研究会が60周年を迎えられたまじこと誠にめでたうございます。私も第十代事務局長として、この歴史ある大きな会に携われたことを大変誇りに思います。沿革にありますとおり、埼玉県連合教育研究会は、昭和39年に埼玉県教育委員会と連携を図りながら、16教科等でその歴史が始まりました。

さて、埼玉県連合教育研究会の事務局は、御存じの方も多いと思いますが、さいたま市の大宮東中学校にあります。旧大宮市の時代から学校事務職員として勤務していた私にとっては、大宮東中学校は、特別な存在の学校でした。学校事務職員で言えば会長が勤務する学校というイメージが強く、また、何か大きな組織の事務局があるらしい・・・という認識でした。

内辞をいただいたときには、驚きと不安でいっぱいになりましたが、前任者が昔からお世話になっている先輩の倉谷事務主幹だったこともあり、いろいろと教わりながら引き継ぎを終え、大宮東中学校に赴任したのは、平成27年4月でした。

事務局には、校長を歴任された幹事の渡辺先生がおり、二人三脚で事務局の運営を行うことになりました。通常の学校事務の仕事をごなしながら総会へ向けての準備ということで、とにかく忙しく毎日が過ぎていったと記憶しています。幸い、予算・決算については、前任の倉谷事務主幹がほとんど作成してくれていたお陰げで、なんとか総会を乗り切ることができました。

夏には、1回目の教科等研究団体への配分金の支給があり、その後も2回目の配分金の支給、研究論文の募集、関東地区小中学校教育研究会連絡協議会への参加、年度末には教科等研究団体配分金の監査等、目まぐるしく一年間が過ぎていきました。

5年間事務局長として仕事をさせていただきましたが、時代の流れとともに、任期中に大きな出来事もありました。他の思い出とともに振り返ってみたいと思います。

一つ目は、埼玉県連合教育研究会のホームページの立ち上げです。平成30年度、様々な団体がホームページを運用し始める中、埼玉県連合教育研究会としてもホームページを立ち上げることになりました。予算もだいぶかかりましたが、渡辺先生が中心となり、会にふさわしいホームページになりました。

これにより、教科等研究団体や地域研究団体への速やかな情報提供、諸様式の取得など事務処理の効率化が実現しました。また、ホームページ閲覧により、埼玉県連合教育研究会が身近に感じるようになった会員の方も多くいらっしゃるかと思います。

二つ目は、関東地区小中学校教育研究会連絡協議会についてです。埼玉県で開催となった平成28年度、大宮東中学校を会場として開催しました。おそらく、学校を会場として開催したのは初めてではないかと思います。その会議の中で解散についての話になり、様々な残務処理を終えて、平成30年度に関東地区小中学校教育研究会連絡協議会は、その役目を終えて解散となりました。

その他の思い出はといたしますと、もっと多くの会員の皆様に研究論文に応募してほしいとの思いから、研究資料費の金額引き上げを行ったこと、教科等研究団体が配分金を使いやすいように費目等を変更したことなどがあります。渡辺幹事や、歴代の会長とよい関係を築けたからこそその成果だと思えます。

ところで、私事になりますが、令和元年度にさいたま市立学校管理職候補者選考を受験し、現在はさいたま市で教頭として勤務をしております。私の学校事務職員としてのキャリアの最後が大宮東中学校であり、埼玉県連合教育研究会事務局長となりました。振り返ってみれば、総会の記念講演で、高名な先生方のお話を聴く機会があり、そのことが、私が管理職を志すきっかけの一つになったように思います。

最後に、埼玉県連合教育研究会の今後の益々の発展と会長様はじめ役員、会員の皆様のご健康とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。